令和５年度第２回埼玉県南部地域医療構想調整会議での

資料3-4

御質問事項に対する御回答

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年１１月２８日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　川口市立医療センター

１　御質問概要（議事録から抜粋）

　・　(原澤委員) 医療センターありがとうございました。ここにも書いてありますように、経営形態の3－3のところ、私ども公的病院の済生会でも、もうこれ明示しているわけですけれども、公営事業全部適用ですし、総務省からのいわゆる病床、その補助金が入っている、まあ一般会計から入る、当然そうですね、コロナ禍あるいはコロナ前あるいは本年度、厳しい経営にさらされているわけですが、明らかにできるようでしたら、お願いしたい、ということです。

　・　(原澤委員) いや、コロナの補助金は自治体も含めてですね、かなり公立病院も入ってますし公的施設についても入ってるし、民間病院も入ってるわけですが。それと別個に一般会計として入っている、繰入れされるんですね。ここについて、コロナ前、コロナ中、今年度というふうに分けてお話できることを聞かしていただきたいというふうに思いました。

　・　(議　　長) 今年度とかコロナ1年後２年後くらいは、こんな感じだったという大雑把な感じでも宜しいという意味だと思いますけれども、その補助金との関係でコロナ以前との収支の関係がどうかというような趣旨の御質問だと思いますけど。

　　　　　　　　すぐに御回答できないようなので、次回の会議で詳しくお願いします。

２　御回答

　(1)　 病院事業は、本来、独立採算で経営されるべきですが、一方、公立病院の性質上、

病院の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費などは、地方公営企業

法の規定により、一般会計にて負担するものとされています。

当センターにおいては、救急医療や高度医療、小児医療や周産期医療等の実施な

ど、地域医療を確保するために担っている役割や機能に対する経費の一部を一般会

計からの負担金として繰り入れています。

一般会計負担金の決算額につきましては、コロナ前の令和元年度は１５億円、令

　　　和２年度は２３億円、令和３年度は２３億３千万円、令和４年度は２３億円です。

　　　また令和５年度の予算額は１９億円です。